



# 柵津御堂ワインだより

NETSU MIDO

VOL. 10

表

発行／令和6年10月1日 発行者／御堂地域活用構想推進協議会（会長：宮下清行）  
（協議会事務局：東御市農林課 電話：0268-75-2016）

## 柵津御堂地区の今についてお知らせします

### 柵津御堂地区多面的活動組織 設立

平成27年度から御堂地区荒廃農地復旧事業及び県営畑地帯総合土地改良事業柵津御堂地区において、山林化した荒廃農地の復旧と圃場整備が実施され、ワイン用ぶどう畑として耕作されています。昨年、この柵津御堂地区の保安全管理に向けて、国の多面的機能支払交付金を活用して地域資源（農道、水路、農用地等）維持のために「柵津御堂地区多面的活動組織」が設立されました。農道、法面の草刈りや水路の泥上げなど環境保全のために活動しています。構成員一丸となり、環境保全に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

### Cave de Mido（カーヴ・ド・ミドウ） 醸造準備中

ワイン用ぶどう団地の整備がほぼ済み、御堂の入口に2つの施設が整備されました。

1つ目は「Cave de Mido（カーヴ・ド・ミドウ）」です。まだ醸造設備を持たない生産者に向けた支援ワイナリーとしての機能を担います。秋からの醸造開始に向けて設備導入等の準備が着々と進んでいます。



#### ●Cave de Mido（カーヴ・ド・ミドウ）とは

Cave de Midoは、Rue de Vin（リュードヴァン）も含め、御堂に参入する生産者に対して、葡萄栽培の機械化の支援や、醸造技術や機械の支援、またはここで生産される全ての生産者のワインの販売も手掛けます。また、深い歴史文化を有する東御市柵津地区とワイン文化を融合させ、歴史文化の伝承は勿論、葡萄畑に訪れる観光者を柵津地区に還流させ、地域の経済活動に貢献できるように、Rue de Vinだけではできなかった広い取り組みを実行して行きます。

（Cave de Midoホームページより抜粋）

◎ 令和3年1月、市とCave de Midoは「御堂地域活用構想」の推進等に関して、『御堂地区ワイン用ブドウ団地を核とした地域活性化に関する協定』を締結しています。

※「御堂地域活用構想」と協定の内容は東御市HPでご覧いただけます。



# 柵津御堂ワインだより

NETSU MIDO

VOL. 10

裏

## 東御市地域産物販売促進施設 10月オープン ～愛称は「ワインテラス御堂」に決定！～

2つ目は、「東御市地域産物販売促進施設」です。柵津御堂ワイン用ぶどう団地でブドウを栽培し、カーヴ・ド・ミドウ等で醸造したワインが味わえる施設です。

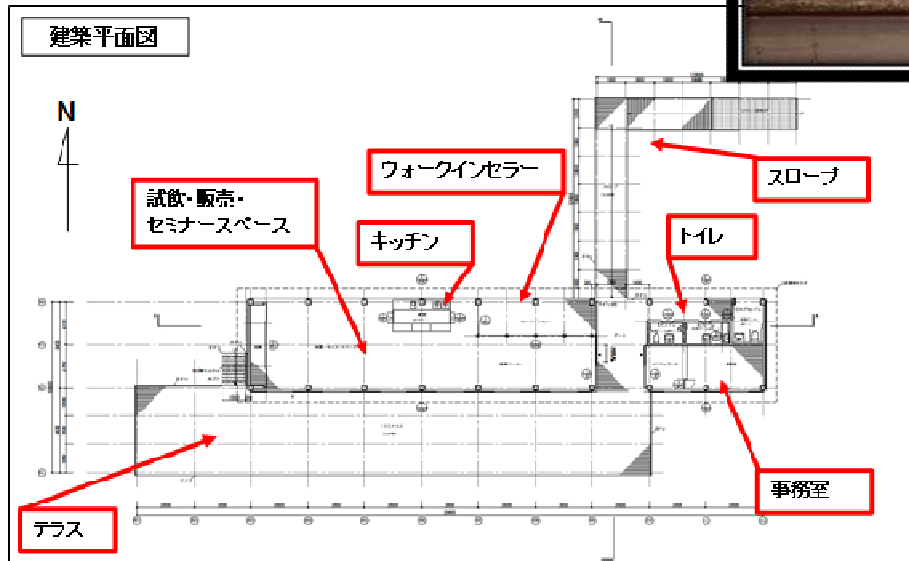
試飲スペースの他、市内産のワインを展示するウォークインセラーや地元農産物マルシェにも使える販売・調理スペース、ワインや柵津の歴史を学ぶセミナースペースを備えています。

5月には市内外の御堂やワインに関係する皆さまより愛称を募集したところ、137件の候補をいただき、協議会における選抜により「ワインテラス御堂」と決定しました。

10月3日(木)午前にはオープニングセレモニーを執り行います。ワイン振興及び地域活性化の拠点施設として親しんでいただきたいと思います。



建築平面図



## 非農用地南斜面の活用を検討中

「ワインテラス御堂」の南側にある斜面について、地域住民や施設を訪れる方の憩いの場となるように、協議会役員会において検討中です。低木草木を植樹する案やベンチを設置する案、ワイン用ぶどうの展示圃場とする案が出ています。

今後の維持管理を考えながら、地域の皆さんによる御堂の景観づくりに取り組み、市内外の多くの方々に愛される御堂にしていきたいと思います。

「柵津御堂ワインだより」のバックナンバーは東御市HP、観光協会HPでご覧いただけます。